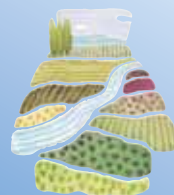


広報



No. 431

の里新庄



the most beautiful
villages
in japan



■人口動態■

平成29年12月31日現在
()内は先月比

男.....454人(-1)
女.....502人(-1)
計.....956人(-2)
世帯数...393戸(±0)

・平成30年1月20日発行 ・〒717-0201 岡山県真庭郡新庄村役場総務企画課 ☎(0867)56-2626 FAX56-2629 ・富士印刷㈱印行
・新庄村のホームページ <http://www.vill.shinjo.okayama.jp/>

平成30年 成人式

新成人の皆さん おめでとうございます



平成30年成人式

ご成人おめでとうございます。
心からお祝い申し上げます。

(前列右から)

坂本 知紗歩

本田 千花

本間 来実

高岡 杏

重末 遥

金盛 友香

深井 なるみ

(後列右から)

芦田 佳大

中川 靖大

足羽 翔太

Ⅱ主な記事Ⅱ

新年のあいさつ.....2～3面

道の駅の新名称決定.....3面

平成30年成人式.....5面

税申告相談のお知らせ.....6面

お知らせ.....7面

地域おこし協力隊活動報告.....8面

社協だより.....9面

学校だより.....10面

立ち上がる
みんな主役の
おらあこし

新年のごあいさつ



村長 小倉 博敏

新年明けまして

おめでとうございます。

輝かしい新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

平素は、村政運営に対しまして温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。ご存知のとおり「村民一族の日本で最も美しい村づくり」の新庄創生戦略も5年間の中間が過ぎ、それぞれの計画に基づく具体的な施策を進め、目標の実現に向けて全力で実施しているところです。

先人から引き継いだこの豊かな歴史と伝統、文化、自然とそとで育まれるさまざまな資源に恵まれた新庄村です。まずはヒメノモチ生産をは

じめ農業や林業を基盤とした新たな産業の事業体の育成と働き場の確保が重要な課題であることは村民の誰もが認識しており、各種の取組を通じて若者の流出防止と移住定住の促進を図り、人口減少のストップを目指しており、それぞれで成果を出しつつあります。

第1に村の将来を担う農業林業ですが、現在村民の代表者、有識者からなる活性化委員会をそれぞれ設置し、将来像について熱心な議論を続けており、これからが正念場です。両委員会の議論に基づく具体的な施策の決断と実行をそれぞれ不転の決意で図りたいと考えています。

例えば今年から米づくりが自由化されます。農地を守るためには農作業受託会への支援策や新庄らしさの新商品ブランドづくりや、地元林産材活用住宅の建設などであり、推進できることから実行して行かなければ未来はないと考えています。

又、本年は村の玄関口であり、顔でもある「道の駅」と「がいせん桜通り」は、村全体の発展をけん引する重要な

エンジン部分です。賑わいと回遊性をキーワードに村のシンボルでもあるがいせん桜と町並み景観を核とした活性化策をランドデザイン化します。咲蔵家の開設、桜の生育環境と駐車場の整備に続いて必須である宿泊施設や空家の整備も、その為には急務であると考えています。

そして、「道の駅」のメルヘンプラザも、本年4月には村の玄関口としてイメージを一新しリニューアルオープンします。

こうした未来志向の取組により、入り込みと滞在人口を拡大すれば第一次産業を再生させ、同時に村内の産業、経済の村内循環、そして賑わいの創出が期待できることは言うまでもありません。

さて、平成29年の村の人口はプラス12人の社会増で前年比1%増えています。昨年末、持続可能な地域社会研究所の藤山浩所長が来村され、新庄村の合計特殊出生率は中国地方の全市町村の中で第4位、さらには新庄村の30代女性の増加率は第5位で将来に明るい期待がもてると指摘していた、いただきました。

私は人口と所得の1%取り戻し戦略を、これからの新庄創生戦略の中で根気よく追求していけば将来、必ずや人口も所得も増えていく可能性がある、と自信を持ったところで、これは私の勝手な考えですが、村民の皆様は今まで人口の少ない小さな新庄村というところで、多少弱気で消極的になり、あまりシビックプライド、つまり村に対する誇りとか自信をお持ちでなかったように感じています。

しかし、全国の多くの自治体の中で、小さくても日本一を目指してキラリと輝く味のある自主自立の村づくりに頑張っている新庄村ということで、応援団、関係人口ファンがこのところドンドン増えています。

例えば、昨年の何でも鑑定団の開催や開成高校の修学旅行受け入れやトレイルラン大会の盛り上がりなどもその証であり、特に「ふるさと納税」については全国の皆様から温かい応援をいただき、今年も好調で、この12月末で昨年の約2億5千万円を大幅に上回り、利用者数は4,000人を超え、寄附金額は5億

円に達している状況です。この全国からの応援に応えるためにも、これを一過性のものとしないうちに、私は新庄版総合戦略と小さな村だからこそできる、村民の皆様が堂々と自信と誇りを持っていただける特色ある村づくりに更に推進し、田園回帰と地方創生の時代の小さな村の大きなモデルにして行きたい。また、これまでは過疎の小さな村であつたかもしれませんが、これからは時代の転換の中で条件不利どころか条件優位地域に変えていけるかも知れません。私はこの気持ちを村民一族でみんなで共有し、合併しなかったがゆえの自治の力を発揮して自主自立の協働の村づくりへの新たな「挑戦」を危機感と緊張感を持って力強く続けて行きたいものがあります。

そこで今年の干支は犬です。犬の遠吠えにならぬように有言実行、合わせて「犬も歩けば棒にあたる」まさに村と村民にとつてのチャンスに巡り会える行動と実行する年にしていきたいと新年に当たり、考えております。どうか今年一年、村民皆様の一層のご健

勝と村政へのご理解ご支援を切にお願い申し上げて私の年頭の挨拶とします。



新庄村議会議長

磯田 博基

皆さん

明けまして

おめでとうございます。

議会を代表してご挨拶申し上げます。

世界、日本の状況は新聞テレビ等で良く報道されていますので、議会の取り組みについて少し紹介させていただきます。

議長として、いろいろな研修、講演会に参加していますが、特によく言われるのが、地方議会が何をしているのか住民の人から理解されていないということです。議長として住民の皆様には議会活動を報告しなさいと指導されます。そこで、議会の今行っている

活動の一端を申し上げます。

昨年より「みなさんに必要とされる議会、身近な議会、皆さんの声が反映される議会」を柱に、議員の意識改革も含め議会改革に取り組んでいます。すぐに効果が出ないかも知れませんが、地道に活動し、皆さんから評価される議会に頼りにされる議会を目指していききたいと思います。

昨年、村民の皆さんが、議会をどのように思われているのかアンケート調査を行いました。今月発行する議会だよりに結果を掲載しています。また、地区の行事、祭りなども掲載していきたいので、お知らせください。皆さんに読んでいただける議会広報にしようとして広報委員会でも「伝える広報から伝わる広報」にどのようなにすれば良いかと検討し、新しい取り組みをしています。ご協力お願いします。

さて、議会の使命は、「具体的政策を最終決定すること。そして、決定した政策を執行機関が適法に適正に公平に実施しているかを監視することだ」と言われます。先日マニフェストを提唱された、元三重県知事の北川正恭さんが新

年末火災予防警戒

消防団では、年末にかけての火災予防警戒活動として、10月30日から12月17日までの7週間にわたり、各部交代で村内の夜間巡回を実施、火の取扱いに注意するよう呼びかけながら、パトロールを行いました。

また、12月28日から30日までの3日間は恒例となっており、年末夜警を実施、初日の28日には役場前に消防団員が集合し、真庭消防署、真庭警察署からの慰問を受けました。また、小倉村長、石藤団長より年末の火災防止に努めるよう訓示がありました。

(総務企画課 千葉)



道の駅の新名称が決定

12月1日(金)から22日(金)にかけて公募を行った道の駅「メルヘンの里 新庄」の新名称について、村民の皆さんから62名、計140点の応募をいただきました。また、27日(水)に選考会を行い、最優秀作品を決定しました。

村内の生産団体の皆さんを中心に、中学校生徒会長、副会長を含む14名の選考委員による協議・投票の末、新しい名称は道の駅「がいせん桜新庄宿」に決定しました。「端的な表現で、村のシンボルをアピールできる」として、村民が誇りを持って発信できる点が評価されました。

当該作品を応募された幸町地区在住の千葉朱里さんは、4月上旬のオープニングセレモニーで表彰いたします。

たくさんのご応募をいただき、誠にありがとうございます。皆さんの高い関心に応えられるよう、引き続き整備を進めて参ります。

(産業建設課 山田遼)

新庄村産材を活用した 村営住宅整備事業の 入札結果について

新庄村産材を活用した村営住宅整備事業について公募型プロポーザル（企画提案型）入札を実施しました。入札には県内7社から応募がありました。

12月7日には、林業活性化委員会にて各社提案内容のプレゼンテーションによる選考を行いました。材の使用計画などの選考基準による選考の結果、受託優先交渉権者は株式会社タプチ（真庭市）に決定しました。

事業の実施については、今年度に設計業務を行い、来年度にがいせん桜岡団地に建設を行う予定としています。

（産業建設課 林務係）

冬のふるさと 小包発送

12月19日（火）新庄村公民館で913個の冬のふるさと小包の発送が行われました。

この制度はメルヘンの里特別村民制度運営協議会が主体となって昭和59年に発足し、

今年で34周年を迎えました。

生産者の皆さんが「丸餅・豆餅・玄米餅・手づくり味噌・ゆず味噌・やまぶきの佃煮・サルナシジャム・アマゴの甘露煮・もち花・幸せのサルナシ酢・餅米甘酒・脱臭炭」の12品目の特産品を箱詰めし、全国へ発送しました。

同封したアンケートには小包を受け取られた方からの温かいメッセージが添えられ、新庄村のふるさとの味を楽しんでいただいている様子が続々と寄せられています。

（産業建設課 山田遼）



歳末ひめのもち キャンペーン

12月28日（木）～30日（土）の3日間、岡山市の天満屋岡山本店6階みどりの広場で恒例の「歳末ひめのもちキャンペーン」を行いました。このキャンペーンは平成14

年から行っており、新庄村の「ヒメノモチ」ブランド化推進を目的にヒメノモチ生産組合、新庄村、新庄村議会、農業委員会、JA真庭、（株）メルヘン・プラザが中心となつて、杵つき実演によるひめのもちのPR販売に取り組んでいて、今回で16年目を迎えることになりました。

食品衛生法上、催事での餅つきが厳しく規制される中、今回は特に衛生面に注意し開催しました。例年多くの方にひめのもちを購入していただいておりますが、先人の築いたブランドを守るためスタッフ一丸となつて販売・PRを行いました。

年末のお忙しい時期にも関わらず、ご協力いただきました皆様にお礼申し上げますと共に、今後のさらなるブランド化への取り組みに、引き続きご支援をお願いいたします。

（産業建設課 竹本）



加工場利用規程について

12月より、村有の加工場2箇所（惣菜加工場／幸町地内、豆腐・味噌加工場／中町地内）について利用規程を設定し、運用を開始しました。

旧来の運用から大きな変更はありませんが、予約受付に関する手続きを明示し、新たに冷蔵・冷凍庫の利用料を設定しています。併せて、役場・産業建設課カウンターの予約状況が一目で確認できる掲示板の設置を行いました。利用規程は各加工場に掲出してありますので、ご利用の際はご参照ください。不明点は産業建設課・商工観光係までお問い合わせください。

今月の俳句

（新庄村俳句教室より）

三十年平成と書く賀状かな

大月 幸子

六花一つ一つの形あり

金盛 啓子

青空と子らを集めし龍の玉

田中 寛一

人知れぬ落葉や朝を待ちており

宇田 弘通

酒積み上げてニタ月の冬籠

湯浅 芳郎

でお問い合わせください。

（産業建設課 山田遼）

バレンタインジャンボミニ
も同時発売

1等・前後賞

3億円

バレンタインジャンボ

県内での宝くじの売り上げは、公園、学校などの教育施設の充実など、県民のみなさんの身近なところに役立てられています。宝くじは、「県内」でご購入ください。

発売
期間

1/31（水）～2/23（金）

お問い合わせ先／岡山県総務部財政課 TEL086-226-7231



平成30年成人式 新成人の皆さんおめでとうございます

1月2日(火)、公民館大会議室で平成30年新庄村成人式が行われました。

今年は、平成9年4月2日〜平成10年4月1日生まれの13名が対象で、参加した10名は同級生との久しぶりの再会に喜びの声を上げていました。式典では、新成人が自己紹介及び近況報告し、石倉教育長から激励の挨拶がありました。続いて、小倉村長から「ふるさとのために経験や知識を持って帰って、より素晴らしい新庄村にしてほしい」、また磯田議長からは「人と人との絆で続いてきた新庄村、皆さんに担い手となっていただきたい」と祝辞がありました。最後に新成人を代表して、本間来



実さんが「大人として自覚と責任をもち進んでいかなければいけないと身の引き締まる思いです。これまでお世話になった方々に恩返しができるよう邁進していきます。」と謝辞を述べました。皆様の一層の成長とご活躍をご期待申し上げます。

(教育委員会 山田)



第36回新庄村体力づくり 新春ジョギング大会

新年恒例の「第36回新庄村体力づくり新春ジョギング大会」を1月2日(火)、新庄村公民館前をスタート会場として開催しました。

天候にも恵まれ、村内外から昨年以上回る72名の方が参加され、新春の走り初めをしました。

開会式では石倉公民館長が挨拶をし、小倉村長から激励のお言葉をいただいた後、成人式を終えたばかりの新成人一人ひとりが自己紹介をしていただき、代表して足羽翔太さんと深井なるみさんによる号砲で一斉にスタートしました。

Aコース 2.0 km、Bコース 3.5 km、C



コース5.2 kmにエントリーした皆さんは、がいせん桜通りを駆け抜け、親子で手を繋ぎながら走る姿に声援が送られていました。

無事全員が完走した後、閉会式では各コース上位3名に表彰及び全ての参加者に完走証と参加賞を授与しました。

なお、新年の行事にご協力いただきました皆様に紙面をお借りして心より感謝申し上げます。

(教育委員会 山田)



お元気ですか？

『新庄村元気
チャレンジ』

住民福祉課では各検診、ウォーキングサークルや栄養委員料理教室などの健康づくり事業に参加いただいた方のうち、3ポイント達成で抽選に応募できる「元気チャレンジ」を6月～12月にかけて実施しました。応募者のうち、抽選の結果3名が当選いたしました。

当選者（氏名・地区名）

- ・佐々木昌子さん（西町）
- ・津田 潤子さん（浦手）
- ・岩田 里美さん（鍛冶屋）

当選者3名には12月25日に景品の鍋セットを贈り、健康に関するインタビューをさせ



ていただきました。（ご本人の希望により名前は伏せさせていただきます。）

○健康で心がけていることは？

- ・食事（野菜を多めにする。青魚を食べる。しつかり噛む）
- ・いろんな種類の野菜が食べられるよう栽培している。
- ・スマートレ教室を頑張っている。

・ラジオ体操をしている。

・歩数計をつけて歩くようにしている。

○平成30年に頑張りたいこと

・運動して体力をつけたい。
器械を使った筋トレをしようと考えている。

・スマートレ教室にはとりあえず行くと決めている。あまり考えずにできるから続けられる。

・今までと変わらず、健康でいれるようであることをしたい。

皆さん、健康でなければ毎日元気に過ごすことができないと話していました。今後も健康づくりに関心を持っていただけるような企画を検討したいと思います。ご応募いただきありがとうございます。

（住民福祉課 竹本）

住民税申告相談 所得税確定申告が始まります 申告の準備はできましたか？

2月16日（金）から3月15日（木）まで住民税と所得税の申告相談が始まります。申告期限が近づくと大変混雑しますので、できるだけ指定日に必要な書類を準備して申告相談会場にお来ください。

また、所得税の確定申告は、久世税務署で受け付けていますので利用してください。

【申告手続きの際の注意点】

◆必要なものはそろっていますか？

①各種所得がわかる書類

給与・年金の源泉徴収票（原本）、支払調書、売買契約書、買取証明書など

②控除内容がわかる書類

・保険料控除を受ける人

国民年金保険料などの領収書または控除証明書、生命保険等控除証明書など

・障害者控除を受ける人

障害者手帳または障害者控除対象者認定書など介護認定（要介護1～要介護5）を受けられている方は、特定の要件を満たすことで障害者控除の対象となりますので住民福祉課で確認をしてください。

・医療費控除を受ける人

平成29年度分の確定申告から、領収書の提出が不要となりました。領収書の代わりに医療費控除に関する明細書の提出が必要です。

・寄附金控除を受ける人

寄附の内容がわかる領収書

③印鑑

④本人名義の預金通帳と銀行印

⑤農業所得のある場合は、収支内訳書と領収書など

◆農業所得の収支計算はできましたか？

農業収入のある人は、必ず収支計算を済ませた上で申告相談会場に来てください。また新しく農機具を購入した人は、販売証明書など購入日と購入金額がわかる書類を持参してください。

◆医療費の収支計算はできましたか？

医療費控除を受けようとする人は、支払医療費合計額と保険給付額を、治療などを受けた人ごとに集計の上で申告相談会場に来てください。

◆青色申告、雑損控除や災害減免を利用する人は税務署へ

青色申告の方、雑損控除や災害減免を利用する人は、住民税申告相談会場では受付できませんので、税務署で相談してください。また、所得税の申告で次にあげる人も税務署で相談してください。

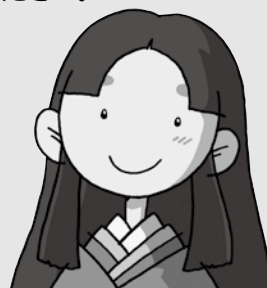
①不動産経営（アパートや駐車場など）の所得のあった人

②株式の譲渡・先物取引のあった人

③土地・建物の売買のあった人

④住宅借入金等特別控除を初めて受ける人

※マイナンバーについての提出・提示等が申告で必要になります。必ずご持参ください。



11月期の交通事故・違反者発生状況

区 分		村 内		真庭市内	
		11月期	本年の累計	11月期	本年の累計
事 故	件 数	1	7件	6	91件
	死 者	0	0人	0	3人
	重 傷	0	0人	0	10人
	軽 傷	1	7人	6	105人

(総務企画課 小畑)

お知らせ
《戸籍の動き》

平成29年12月受付分

死亡届 お悔やみ申し上げます

*平成29年12月25日

木代 廣子 (満83歳)

「戸籍の動き」への掲載希望について、遠慮なく住民福祉課までご連絡ください。

1月の納税

村 県 民 税 (4期)
国 保 税 (8期)
介護保険料 (8期)
後期高齢者保険料 (7期)
納期限 1月31日 (水)

ご寄付頂きました

新庄村酪農組合から金一封
をご寄付頂きました。

厚く御礼申し上げます。



年金相談

2月の年金相談日をお知らせします。

日 時

2月8日 (木) 10時～12時

2月22日 (木) 10時～12時

13時～15時

場 所

真庭市役所久世本庁舎

※相談内容を把握するため、前日までに必ず予約をお願いします。

予約先

津山事務所 お客様相談室
Tel 0868-31-2365

年金番号がわかるものと、

本人確認ができる免許証、保険証などを持参してください。また、代理の場合は委任状が

必要です。

(住民福祉課)

守りたいものを、

守れる人に自衛官

候補生(男子)募集

防衛省

○募集種目

▼自衛官候補生(男)

○受験資格

採用予定月の1日現在で18歳以上27歳未満(細部ご不明な点はお問合せください)

○受付期間

平成29年12月18日(月)～

平成30年2月8日(木)

○試験日

平成30年2月12日(月)

○試験場

岡山第二合同庁舎及び陸上

自衛隊三軒茶屋駐屯地

○採用予定時期

平成30年3月下旬～

4月上旬予定

応募について詳しいことは、自衛隊岡山地方協力本部 津山出張所(Tel 0868-22-5637)まで

2月は北方領土返還
運動全国強調月間です

く声届け

開けよう扉

四島返還く

北方四島(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)の返還を求めて2月7日の「北方領土の日」を中心に各地でさまざまな行事が行われます。

2月7日は、1855年のこの日、伊豆の下田において日魯通好条約が調印され、平和と裏に日本とロシアとの間の国境が画定された日です。この事実こそ、わが国が北方四島の返還を求める重要な根拠なのです。

岡山県でも、2月2日(金)にさん太ホール(岡山市)で「北方領土返還要求岡山県民大会」、1月29日(月)から2月9日(金)まで岡山県庁1階県民室で「北方領土パネル展」が行われます。

北方四島の早期返還実現のため、返還運動への皆様のご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

岡山県北方領土返還要求運動県民会議(事務局：岡山県総

合政策局公聴広報課内)
電話086(226)7158

相続登記は

お済みですか？

土地・建物を相続で引き継いだ場合、相続登記をしておくこと権利関係が明確になり土地・建物の活用にかすことができます。

しかし、相続登記をしない間に相続人の誰かが亡くなると、その相続権が亡くなった人の相続人に引き継がれるため相続関係が複雑になり、誰が相続人になるのか調査に時間がかかったり、相続登記の手続費用が高額になります。

大切な財産を未来につなげるために早めに相続登記をしましょう。

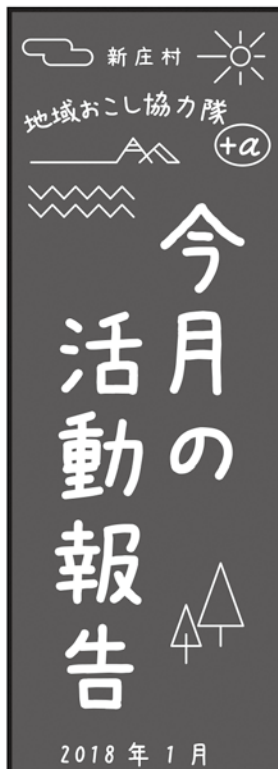
法務局では、相続・地目変更・建物滅失などの登記相談を受け付けています。

登記相談に来られる際は事前の予約をお願いします。

予約しておくことでお待ちいただくことなく相談する事ができます。

岡山地方法務局津山支局
Tel 0868-22-9155

8人が毎月順番に、日頃の活動を発表していきます！



村の農業を盛り上げる！ 今後の活躍にも期待☆

地域おこし協力隊の農業分野で活動している清川裕矢です。平成26年度から活動し、現在4年目の活動をしています。主に農業振興と源流農産物の会に関する活動を行っています。

源流農産物の会では、村内の農家において自家消費する量以上に生産した野菜を集荷し、県南の直売所などに直接運搬して販売しています。村の農業はヒメノモチの生産が主体ですが、野菜の生産にも力を入れる



方が徐々に増えていることを活動の中で感じました。現在、村内において農業分野で活動している協力隊は、小林君と私の2名です。農業の担い手の確保が全国

今月のメインは



的に問題になっている中で、私のように村で生まれ育った者が担うことだけでなく、協力隊という制度を利用して小林君のように村外から来てもらうことも一つの解決策なのではないかと思っています。

任期終了の平成30年3月末まで、残り僅かになりました。活動終了後も協力隊として学んだことを活かしていきたいと思っています。

清川 裕矢

次回のメイン

地域おこし協力隊

★活動報告会★

3月10日(土)午後

7人が日頃の活動や成果を報告する発表会。詳細は決まり次第、順次お知らせいたします。



農業

こばやし なおき
小林 直樹

今年度予定していた最後の資格を取得させていただきました。使いこなせるかは自分次第、安全第一で作業に活かしたいです。



林業

つばき いおり
椿 伊織

～現在の活動～①林業のOJT②除雪への参加③畑の準備 ～今後の予定～①林業のOJT②除雪への参加



教育

のぶ え ゆき
信江 有紀

年末は公民館の大掃除と並行し、年始の成人式やジョギングの準備！毎年わたしの新年は、1月2日の来館者の笑顔から始まります。



集落支援員

もちなが まり
持永 麻里

スマトレ教室は3ヶ月に1度の体力テストでした。体力年齢が全体平均で10歳若返り！冬季も寒さと雪に負けずレッツゴースマトレ！



林業

とちざわ まどか
栃澤 まどか

新庄で初めての年末年始。年末は皆とひめのもち餅つきに行き参りました！協力隊半年経過し、ゆるくたのしく活発にいきます！



観光・PR、移住定住

うない とう あい
内藤 愛

緑色の山と青い空に、オレンジ色の屋根が並ぶ村の風景が好き！でも雪が積もった真っ白な様子も素敵で、お気に入りが増えました。



林業

つかだ こうすけ
塚田 浩介

重機に乗る機会も増えてきましたが、扱いに難儀しています。スタンションにぶち当たらないよう気をつけたいと思います。

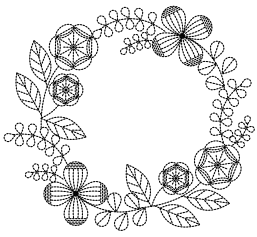
社協だより

理想の福祉を目指して

理事会・評議員会
開催

平成29年12月8日（金）に理事会を開催し、監事より上半期2回行った監査報告、事務局より職員の募集・応募状況、介護事業所の利用状況等の報告を行い、続いて新庄村社会福祉協議会職員就業規則の一部改正、平成29年度新庄村社会福祉協議会収入支出補正（第2号）予算案、定時評議員会の開催、平成29年度歳末援護事業についてをそれぞれ審議して頂き、原案通り可決承認して頂きました。

また、12月15日（金）には評議員会を開催し、理事会同様の報告を行い、平成29年度新庄村社会福祉協議会収入支出補正（第2号）予算案を原案通り可決承認して頂きました。



クリスマス会

12月14日にふれあいセンタでクリスマス会を開催しました。今回も保育園児との交流を始め、様々な催し物を楽しみました。



保育所の子供たちはたくさんご利用者様の前で、練習してきた歌や踊りを元氣いっぱい発表してくれました。利用者様は「ようならうとるなあ」と感心しながら楽しめました。



職員は利用者様に楽しんでもらうために、サンタとトナカイになったり、安来節やダンスを披露しました。安来節の歌を利用者様が一緒に歌ってくれるなど、職員も一緒に楽しませてもらいました。「子供達が可愛かった」「今年のはよかった。来年も安来節を見せて欲しい」と言われました。

また昼食には今回もおぼこの会の皆様にご協力いただき、「美味しかった」ととても喜んでいただきました。

今後も利用者様に楽しんで頂ける催し物等、さまざまな取り組みを行っていききたいと思っています。

【職員紹介】

看護師 松本 友美

1月1日からお世話になっています、看護師の松本友美と申します。美甘から通っています。皆様にご迷惑がかからない様に、笑顔と元気で頑張ります。宜しく願致します。



介護福祉士 渋谷 稲巳

1月1日から、さくらの里介護職員としてお世話になります渋谷稲巳と申します。ご利用者に寄り添い、共感と傾聴をもって取り組んでいきたいと思ひます。至らないことも多いかと思ひますがよろしくお願いします。



社協へのお問い合わせ

村内無料電話

3-3106



中学校だより

もちつき体験学習

～小学生が作った米を使用して～

12月22日(金)の終業式後、役場の方々のご指導により、毎年恒例となったひめのもちの4人づきを体験しました。新庄村の伝統である4人づきを次世代に伝えていくためにこの取り組みを始めて、今年で9回目になりました。役場職員の方々にお手本として1臼^{うす}ついていただき、その後生徒と教職員で4人1組の班を作り、1臼を3交代でついていきました。上級生は今までの経験を生かして上手についており、4人のリズムが合ってくると大きな歓声が周りから上がりました。餅^{もち}を杵^{きね}から縄で取ったり、櫓^こという道具で臼から餅を運んだり貴重な体験ができました。

今回使用したもち米は、小学生が作った「ひめのもち」30kgと新庄村よりいただいた米で、あわせて8臼つきあげました。雑煮やきな粉でいただき、新庄特産の「ひめのもち」で一足早いお正月の気分を味わいました。



(新庄中学校 河井)

「村への提言」

～「ふるさと新庄学」を通して～



「地域を愛し誇りに思い、地域との共生を考える生徒」の育成を目指して、昨年に引き続き「ふるさと新庄学」を取り組

んできました。

今年は、新庄村の良い所を考え、自分たちの貢献活動でさらに良くできないか考えて活動できました。11月11日(土)の学習発表会ですべての班が成果を発表し、来ていただいた方々からも中学生の活動に賞賛の言葉をいただきました。

そして、12月14日(木)には村議会総務常任委員会(村長・教育長・各課課長・議員)で発表する機会をいただきました。源流野菜を使ってつくる「カラフルひめのもち餃子」や、近年、その効用が話題となっている「さるなしパンフレット」の2つを発表し、この2つを含め、中学校として「提案書」を村長さんに手渡ししました。その後の意見交換では村長さん・議長さんからご意見をいただき、「1つでも実現できることから取り組んでいく」など「未来を担う地域の若者」の提案として聴いていただくことができました。

(新庄中学校 川上)

小学校だより

バイキング給食



12月20日、この時期恒例となった『バイキング給食』を実施しました。子どもたちがとても楽しみにしている行事です。前の日、子どもたちから「明日は休めんなあ。」「かぜをひかんようにしよう。」等の声が聞かれました。

バイキング給食では、自分でおかずなどを選ぶことができます。今回は、主菜の肉料理3品から2品、サラダ2品から1品、ゼリー3種類から2種類を選ぶことができました。さらに、全部食べてもまだ食べることができる子は追加で食べることができます。子どもたちは目を輝かせておかず選びをしていました。「選ぶ」ことで子どもたちは多くのことを学ぶことができます。おかずの取り方、並び方のマナー、栄養のこと、自分にふさわしい量を取る『節度』などです。

『食』を通しての教育である『食育』は、子どもたちが将来にわたって健やかな体と心を作っていくための大切な学習です。

(新庄小学校 岡田)

第41回冬季真庭サッカー大会

1月7日(日)、真庭市宮芝グラウンドにて、第41回冬季真庭サッカー大会が開催され、新庄村ジュニアスポーツサッカークラブ員13名が参加しました。



新庄チームは、予選2試合を勝山チーム、河内チームと戦いましたが、敗戦したため決勝に進むことはできませんでした。

6年生にとっては最後の試合となりました。新庄は人数が少なく、高学年の試合に3年生までを含めた人員で参加しています。悔しい場面も多くあったと思います。そんな中でも、1点を目指しボールを追いかけ、攻められながらも必至でゴールを守り戦ってくれました。試合を諦めない先輩の姿勢を、後輩のクラブ員が引き継いでくれることを期待しています。保護者の皆様には、送迎や昼食準備などサポートして頂き、ありがとうございました。また、指導者の皆様には、大会準備から大会終了までの審判、クラブ員へ熱心なご指導を頂き、感謝申し上げます。

(教育委員会 平中)